

魚沼市

まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年 10 月
魚 沼 市

目 次

第1章 総合戦略の趣旨	1
1. 目的	1
2. 計画期間	1
3. 総合戦略の位置づけ	2
4. 総合戦略の構成	4
第2章 魚沼市総合戦略の基本理念	5
1. 基本理念	5
2. 基本的な考え方	6
3. 4つの戦略	7
4. 4つの戦略を実現するためのシナリオ	8
第3章 戦略の方向と具体的施策	9
1. 地域の経済を元気にし、魚沼で暮らし続けられる「しごと」をつくる	9
(1) 地域経済の分析による戦略的な産業振興	9
(2) 市外からの資金獲得のための取り組みに対する積極的な支援	10
(3) 地域経済の好循環実現のための取り組みの推進	11
(4) 時代の変化に対応した産業への転換と起業支援	12
(5) 魚沼市の産業を支える人材の育成	13
(6) 再チャレンジできる就業環境の整備	14
2. 地域の魅力を創造し、魚沼で暮らしたい「ひと」の流れをつくる	16
(1) 魚沼市と係わりを持つ人口（関係人口）の拡大	16
(2) U・Iターンの誘導による定住促進	17
(3) 魚沼市移住者への支援体制の整備充実	18
3. 地域が持続的に発展するため、若い世代の希望がかなえられる環境をつくる	19
(1) 若者の経済的安定のための支援	19
(2) 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	20
(3) 次の世代を担う子どもの育成	21
4. 早期に人口減少社会への対策を図り、安心して暮らし続けられる「まち」をつくる	23
(1) 医療介護等の社会保障費の増大の防止	23
(2) 過疎化・中山間地対策の充実・強化	24
(3) コンパクトなまちづくりの推進	24
(4) 人口減少社会に即した公共施設管理	25

第1章 総合戦略の趣旨

1. 目的

21世紀の新しい時代にふさわしいまちづくりを進めていくためには、合併により行財政能力に優れた自治体を構築していくことが責務であるとの考えのもと、魚沼市は2004年（平成16年）11月に北魚沼郡旧6か町村の対等合併により誕生しました。

そして、住民の知恵や行動力を結集し、住民と行政の協働により、時代の変化に対応しながら、自主・自立のまちづくりを進めてきました。

しかしながら、我が国の人口は、2008年（平成20年）をピークに減少に転じ、本格的な人口減少社会に突入することとなり、人口減少がもたらす影響は深刻な問題となっており、もはや国家政策の最重要課題といわれるようになりました。

本市においても、合併後の2005年（平成17年）からの10年間に約5,500人も的人口が減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2060年（平成72年）には約17,000人まで減少すると推計されています。

このように、今後も人口減少が継続していくことが予測されていますが、人口減少は不可避と捉え、このまま何もしなければさらに減少の一途をたどり、様々な悪影響を及ぼすことが懸念されます。

このため、人口減少に歯止めをかけるとともに、住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある地域社会を維持していくために、持続可能なまちのあり方を検討し、地方創生に取り組んでいくことが求められています。

本市では、こうした背景を踏まえ、国の地方創生の取り組みも勘案しながら、地方版総合戦略となる「魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「魚沼市総合戦略」という。）を策定するものとします。

2. 計画期間

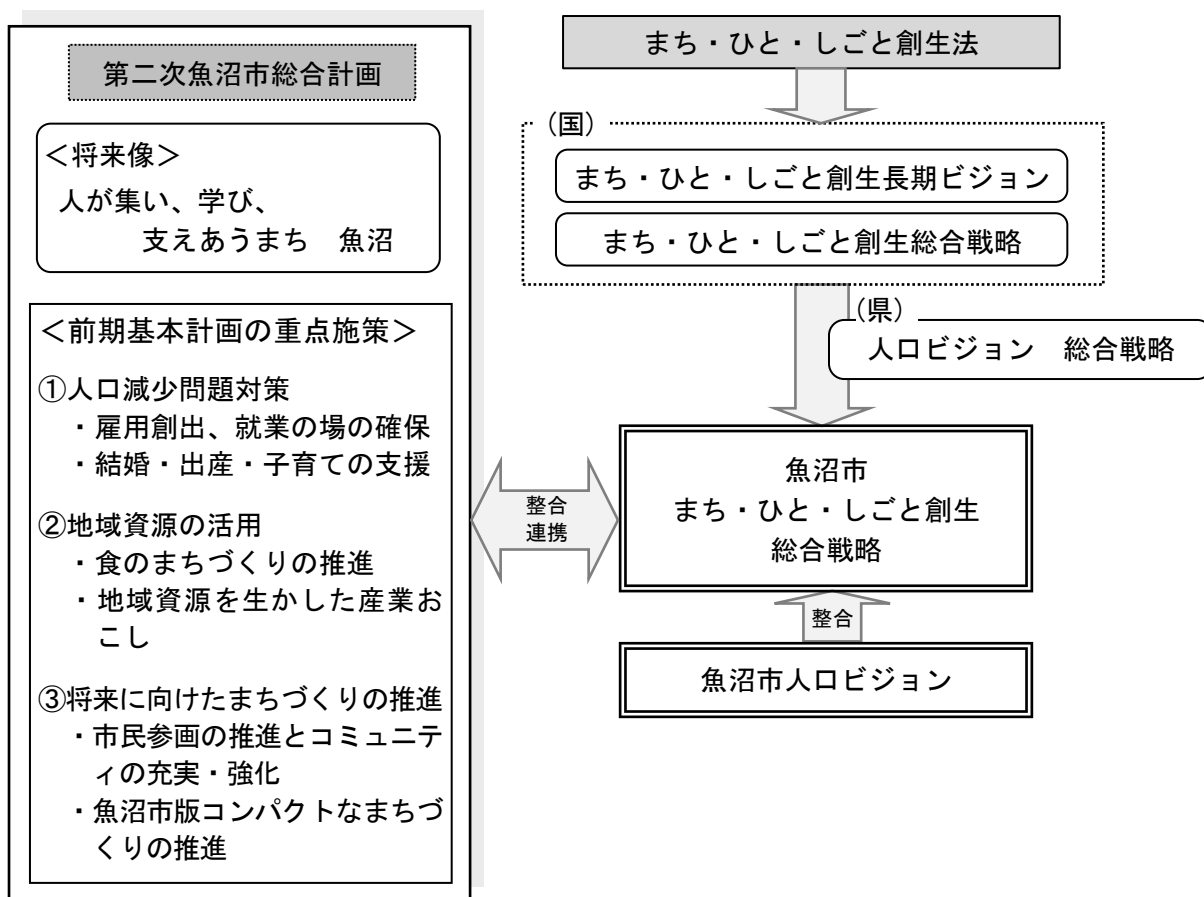
魚沼市総合戦略の計画期間については、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間と同様に、2015年度（平成27年）から2019年度（平成31年）までの5年間とします。

3. 総合戦略の位置づけ

総合戦略の策定にあたっては、国や県が定める総合戦略の基本的な考え方や政策5原則等を基に、本市の特徴を勘案した計画づくりを行います。

また、「第二次魚沼市総合計画」(平成27年度策定)の基本理念や将来像と整合を図るとともに、前期基本計画の重点施策を補強・補完するものとして総合戦略を位置づけます。

[魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ]



【参考】国「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則

【基本的な考え方】

- ①「人口減少と地域経済縮小の克服」
 - ・「東京一極集中」を是正する。
 - ・若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
 - ・地域の特性に即して地域課題を解決する。
- ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立
 - ・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
 - ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
 - ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

【政策5原則】

- ①「自立性」

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。
- ②「将来性」

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
- ③「地域性」

国による画一的手法や縦割りの支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援する。
- ④「直接性」

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤「結果重視」

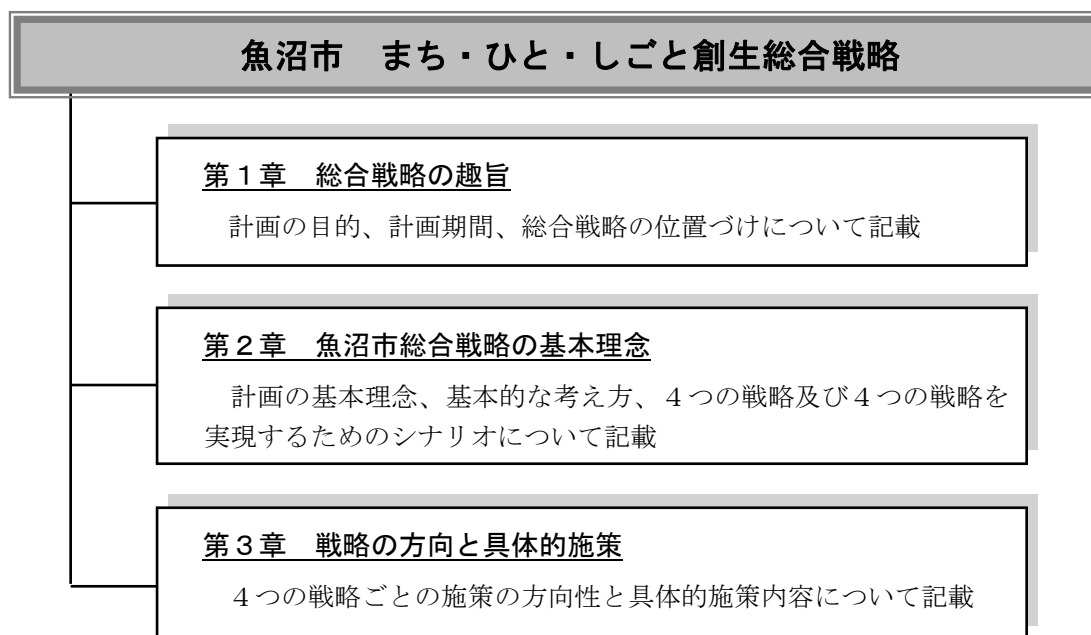
明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

4. 総合戦略の構成

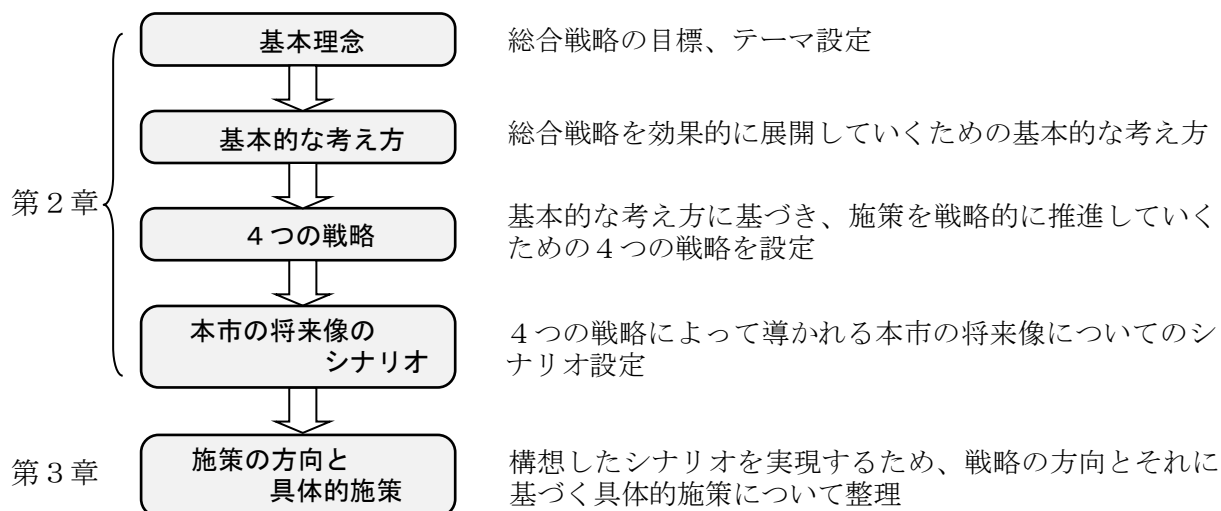
本計画は、「第1章 総合戦略の趣旨」「第2章 魚沼市総合戦略の基本理念」「第3章 戦略の方向と具体的施策」の3章により構成します。

なお、総合戦略の基本的な流れとして、基本理念の設定と総合戦略の取り組みにあたっての基本的な考え方を示すとともに、基本的な考え方から導かれた4つの戦略を設定します。

さらに、4つの戦略を実現するためのシナリオを設定するとともに、シナリオに基づく具体的な取り組みとして、戦略の方向と具体的施策を明記します。



【 総合戦略の基本的な流れ 】



第2章 魚沼市総合戦略の基本理念

1. 基本理念

魚沼市総合計画においては、まちづくりの基本理念として、ひとりひとりが元気に暮らせるまちを創るため、本市の将来像である「人と四季がかがやく雪のくに」に向かい、「心豊かに学びあうまち」「はたらく喜びにあふれたまち」「ささえあい助けあう楽しいまち」を目指すこととしています。

このまちづくりの基本理念を実現するためには、人が集い豊かさを実感できる活気あふれるまちを実現することが必要です。

そのため、この将来像の実現に向け、魚沼市まち・ひと・しごと総合戦略においては次のとおり基本理念を定めます。

「人々の希望がかない、

安心して暮らし続けられるまちを目指す」

これにより、仕事、家庭生活、子育て、生きがい等、本市に暮らす一人ひとりの希望がかなえられ、これからも安心して暮らし続けられるまちづくりを、市民とともに推進します。

また、都会等に転出した人々も帰郷したくなるよう、人々を誘引する新たな仕事の創出や都会生活とは違う地域の魅力づくりを推進します。

そして、多くの人々が魚沼に定住することにより、一定規模の人口を維持し、まちの活力を維持・向上させていくとともに、将来に向け持続可能なまちづくりを進めていきます。

2. 基本的な考え方

現在、本市は人口減少と少子高齢化に直面しており、このままの状況が継続すると、地域経済の低迷やまちの活力低下のみならず、市民生活にも深刻な支障が生じる可能性があります。

このため、行政、市民、関係者等が危機感と問題意識を共有し、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域社会の維持・向上に向けて、総力を挙げて取り組んでいかなければなりません。

先に策定した「魚沼市人口ビジョン」では、人口動向に関する日本社会全体の大きな流れの中で、本市が将来的に人口減少・超高齢化を迎えることは避けられないと考えられることから、人口が減少しても持続可能で元気なまちを目指すものとしています。

また、関東圏、新潟市や長岡市などの都市部へ向かう人々の流れや若者の結婚観の変化など、時代の趨勢により影響を受けた出生率の低下や市外への人口の流出に対しては、改善の余地があると考えられることから、この流れを変えるため、1人でも多くの希望がかなえられるよう、それを阻害する要因を排除するための積極的な対策を進めるものとしています。

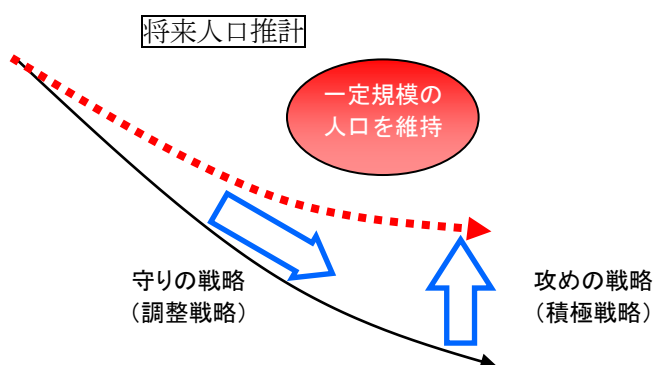
こうした考え方に基づいて様々な施策を展開することにより、2040年（平成52年）に約31,000人、2060年（平成72年）に約26,000人の人口規模を目指すものとしています。

そこで、本総合戦略においては、この将来人口を確保するため、人口減少の歯止めのための「攻めの戦略」（積極戦略）と人口減少に即した戦略「守りの戦略」（調整戦略）の両戦略を効果的に進め、この両輪により、一定規模の人口維持と持続可能なまちづくりの実現を目指すものとします。

「攻めの戦略」と「守りの戦略」の同時対応の概念

◎攻めの戦略：人口減少に歯止めをかけるための戦略
(人口流出抑制・出生率向上等)

◎守りの戦略：人口減少に対応した戦略
(超高齢社会に対応したまちづくり、生活インフラの再編成等)



3. 4つの戦略

今後の取り組みの基本的視点として、人口減少に歯止めをかけるとともに、超高齢社会に適応した社会システムの再構築を図ることを位置づけます。

人口減少に歯止めをかけるためには、人口流出の抑制と人口流入の増加を図るとともに、出生率の向上のためにも、若年層の定住促進等の施策に積極的に取り組んでいく必要があります。

一方、超高齢社会に対応した効率的・効果的な社会システムの再構築については、超高齢社会に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る取り組みを推進する必要があります。

以上の観点から、以下の4つの戦略を掲げます。

【攻めの戦略（積極戦略）】

- ◆「安心して働きたい」という希望をかなえるため

〔戦略 1〕

地域の経済を元気にし、魚沼で暮らし続けられる「しごと」をつくる

一次産業の活性化と新たな産業づくりに挑戦するとともに、産業人材を育成し、地域で若者が誇りと志を持って働ける環境づくりを推進します。

- ◆「住みたい、ふるさとに帰りたい」という希望をかなえるため

〔戦略 2〕

地域の魅力を創造し、魚沼で暮らしたい「ひと」の流れをつくる

地域資源を活かした魅力づくりと発信により集客力を高めるとともに、定住魅力の向上により、魚沼の将来を支える人を呼び込みます。

- ◆「幸せな家庭を築き暮らしたい」という希望をかなえるため

〔戦略 3〕

地域が持続的に発展するため、若い世代の希望がかなえられる環境をつくる

若い世代が希望どおりに結婚し、子どもを持てるように、結婚から子育てに至るまで切れ目のない一貫した支援を充実し、少子化を克服します。

【守りの戦略（調整戦略）】

- ◆「安心して住み続けたい」という希望をかなえるため

〔戦略 4〕

早期に人口減少社会への対策を図り、安心して暮らし続けられる「まち」をつくる

地域の課題解決と活性化に取り組み、誰もが安全・安心で心豊かに暮らし続けられる、地域の特性に合った地域づくりを推進します。

4. 4つの戦略を実現するためのシナリオ

本項では、人口ビジョンに示す目標人口の達成を目指すため、総合戦略の当初5年間に、どのような方向性を持ち、何に重点を置いて取り組んでいくか示すための「シナリオ」の設定を行います。

～ 総合戦略 5年間のシナリオ ～

魚沼市は、前ページで掲げた4つの戦略により「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を生み出すことで、将来、魚沼市で生まれ育った人が住み続け、持続可能な「まち」を目指します。

これを進めるに当たっては、全国的にも知名度の高い「魚沼ブランド」の力を更に活かす努力を進めるとともに、生活の基盤となる「しごと」づくりに軸を置きながら足元を固めるための施策を進めます。

この「しごと」づくりを進めることにより、本市の魅力が更に高まり、交流人口の増加や若者が戻ってくる流れができるとともに、若者の収入が安定することで、安心して結婚をし、出産や子育てができる環境に繋がります。

また、若者の人口が増えることにより、人口は引き続き減少するものの、総人口に占める生産年齢人口の割合が増加し、社会保障費の1人あたりの負担額の減少や、地域コミュニティの担い手の確保などにも繋がります。

第3章 戦略の方向と具体的施策

1. 地域の経済を元気にし、魚沼で暮らし続けられる「しごと」をつくる

人が定住を決める大きな要因の1つとして、生活の基盤となる仕事の有無や雇用の条件等があります。この条件を満たすためには、地元企業の収益が上がり、地域経済が活性化することが必要です。地域経済の活性化と新たな産業づくりに挑戦するとともに、産業人材を育成し、地域で若者が誇りと志を持って働ける環境づくりを推進します。

◇重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	目標値
有効求人倍率	0.88倍 (H26)	1.20倍

(1) 地域経済の分析による戦略的な産業振興

本市では、これまでも地域活性化の中心施策として産業振興や雇用促進策に取り組んできましたが、今後、より効率的・効果的な産業振興を実施するため、本市の産業構造を分析し、地域内での産業間の連関を見定めた施策検討が求められます。

このため、産業に関する様々な統計データ及び現地調査等を基に、本市の経済構造の分析を進め、戦略的な産業振興施策の立案と的確な産業の育成を図ります。

◆具体的な施策

①地域経済分析の結果を基にした的確な産業の育成

産業に関する様々な統計データを利用し、本市の産業構造や産業相互の依存関係を分析し、詳細な現地調査等を実施することで、本市産業の強みと弱みを把握し、施策の選択と集中を図り、強みの更なる強化を進めるとともに、成長が期待される産業の育成を推進する。

◇重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	目標値
① 地域経済分析結果の活用事業件数	—	35件

(2) 市外からの資金獲得のための取り組みに対する積極的な支援

地域経済の活性化のためには市内にある資金の循環だけでは経済は成り立たず、市外から資金を獲得する必要がある、そのためには、市外を主たる販売市場として資金を獲得する外需型産業の収益を上げることが必要です。

また、市内を主たる販売市場として資金を獲得する内需型産業においても、観光事業の推進による観光客の増加による売上額の増加やインターネットを通じた市外との直接的な取引の増加により、外需を獲得することが可能です。

これら地元産業等の外需獲得のための取り組みに対して、積極的な支援を行うことにより、市外からの資金獲得の拡大を目指します。

※外需型産業と内需型産業

「外需型産業」とは、市外を主たる販売市場として資金を獲得する産業のことで、農林水産業、大企業の工場、中小製造業、観光業、広域運輸業などが該当します。

「内需型産業」とは、市内を主たる販売市場として市内の需要によって成り立つ産業のことで、建設業、小売業、対個人サービス、公共的サービス、公務、金融保険業（支店、営業所）、不動産業などが該当します。

内需型産業は、外需型産業で働く人の生活に対して、財やサービスの提供を行う産業で、人や企業の存在があって成り立つ産業です。

そのため、内需型産業だけで地域経済は成り立たず、市外からお金を獲得する産業がなければ、やがて地域は衰退してしまう結果となります。

人口が減少している多くの地域は、市外市場産業である外需型産業が衰退していることが多く、市外からお金を獲得することが持続性を確保するという意味では必要条件といえます。

なお、内需型産業でも市外から患者の来る病院やカリスマ美容師のいる美容サロン、行列の絶えないラーメン店、インターネットで収益をあげる個人企業などは市外からの資金も多く獲得しており、外需型産業のように、直接、市外からの収益を上げることが可能です。

◆具体的な施策

①製造業の競争力の強化と企業誘致の推進

本市における市外からの取引流入額を見ると、その約8割を製造業が占めています。そのため、今後、製造業の競争力を強化するため、技術の高度化や高付加価値化に向けた技術開発や商品開発の取り組みを支援します。

また、企業誘致を推進することで、産業の集積化を図り、同業種や、関連業種との連携による波及効果が生み出されるよう努めます。

②農林業の魅力ある成長産業化

6次産業化や農商工の連携を推進し、相互の強みを活かして、本市の豊かな農林産物を活用した付加価値の高い売れる新商品の開発や販売、流通体制の整備等を支援し、魅力ある農林業への転換を図ります。

③魚沼のブランド力の向上と国内・国外市場への販売力の強化

本市で生産される農林水産物や商品の魅力等を国内外に発信し、ブランド力の一層の向上を推進するとともに、国内外市場の新たな販路の開拓と販売量の拡大を支援します。

④外国人旅行者の誘致展開

縮小傾向にある国内の市場だけでなく、今後、開拓の余地のある国外市場への展開を目指し、地域資源を活用した本市観光の高付加価値化や受入体制の充実、効果的な誘致活動の展開等により、外国人旅行者の誘致を推進します。

また、情報通信技術（ICT）により外国人旅行客が日本国内でも情報の検索や発信ができるよう環境の整備を進めます。

⑤情報通信技術（ICT）を活用した外需獲得のための支援

インターネットを通して、内需型産業の企業や個人事業者が市外との直接的な商取引を通じて市外からの資金を獲得するため、ホームページの開設や電子商取引の方法等についての研修を通じて、インターネット上での出店を支援することにより、市外からの資金獲得の拡大につなげます。

◇重要業績評価指標（KPI）

数値目標		基準値	目標値
①	製造業付加価値額	1,914,847 万円／年 (H24)	2,280,000 万円／年
②	担い手への農地利用集積面積	2,103ha (H26)	2,760ha
③	魚沼ブランド推奨品の数	44 品 (H26)	65 品
④	外国人観光客宿泊人数	1,300 人／年 (H26)	2,000 人／年
⑤	ホームページ立上げ件数	—	50 社 (5 年間累計)

(3) 地域経済の好循環実現のための取り組みの推進

前述の市外から獲得した資金は、その後の経済活動の中で、できるだけ市外への流出を防ぎ地域内で効果的に循環させる仕組みづくりが必要です。

そのため、地域内にある資源を積極的に活用し、生産・加工・販売を行う「地産地消」や生産・加工は市内で行い、販売を市外で行う「地産外商」の推進を図り、地域の需要を地域で賄うことで経済の好循環を目指します。

また、地元商店などでの購買率を高める取り組みや消費喚起のための支援を行うことにより、地域内での消費を増やし、内需型産業の活性化を図ることにより、地域経済の好循環の実現を目指します。

◆具体的な施策

①地産地消型の生産・消費システムの構築

地元で生み出された資源を地元で消費・利用することをあらゆる分野で展開する地産地消型の生産・消費システムを構築することにより、家庭で消費活動のレベルから、企業間の取引まで幅広い地産地消の取り組みを進めるとともに、地域資源の有効活用を推進することにより、既存産業の振興と経済の好循環の確立を図ります。

②本市固有の地域資源を積極的に活用する企業の支援

地域資源を使った「地産地消」や「地産外商」の推進を図るためには、市内事業者同士の連携を図りながら、意識的に地域資源を積極的に活用することが必要であり、こうした取り組みに対して企業の協力が不可欠です。

しかしながら、実際のところ地元での調達には、流通コストの軽減を図ることはできるが、原材料に係るコストが高く、供給量も不安定な場合が多いため、供給側との計画的な体制づくりが必要となります。

そのため、「地産地消」や「地産外商」に取り組む企業に対して積極的な支援を図ります。

③市民の購買意欲を高める地元商店街等の魅力向上

商業の観点から市内での経済の好循環を生み出すために、アドバイザー派遣やチャレンジショップ設置、市民消費の喚起に向けた施策等、地元の商店街や個店の魅力アップ・機能強化に向けた事業者の積極的な取り組みに対して支援を進めます。

◇重要業績評価指標（KPI）

数値目標		基準値	目標値
①	農産物直売所販売額	223,975 千円／年 (H26)	260,000 千円／年
②	連携企業数	—	5 社 (H27-31 累計)
③	消費動向調査における地元購買率	55.1% (H25)	55.0%

(4) 時代の変化に対応した産業への転換と起業支援

近年の社会経済情勢の変化は著しく、市内の既存企業もこの変化への対応が求められています。また、市民はもとよりU・Iターン希望者が新たな働く場を生み出すきっかけとして、新たな起業を促す環境づくりが求められています。

このため、多様な社会ニーズに対応していくため、既存企業の新分野への進出や業種転換、起業の促進に向けた支援を図ります。

◆具体的な施策

①時代の変化に即した新たなビジネス分野への進出や起業の支援

時代の変化に対応して、新たな分野に進出しようとする既存企業や、新たに創業や起業を行う市民等に対し、専門家等による相談・アドバイス、ビジネス情報の提供、各種研修等の支援を行います。また、実際に店舗や事務所等を構える際に、空き店舗や公共施設等を有効活用できるよう支援を図ります。

◇重要業績評価指標（KPI）

数値目標		基準値	目標値
①	新規起業支援事業による起業件数	4件／年 (H25)	25件 (H27-31累計)
	新規起業支援事業による就業者数	11人／年 (H25)	70人 (H27-31累計)

(5) 魚沼市の産業を支える人材の育成

本市産業の発展に向けては、主要産業を中心とした雇用確保と人材育成が必要ですが、求人があってもなかなか人が集まらない状況があり、このような問題の解消が求められています。

このため、学齢期からのキャリア教育の実施による職業観の確立を進めるとともに、次世代の農林業従事者や製造業・建設業・福祉従事者など、次代の本市の産業を支える人材の育成・確保を図ります。

さらに、産学官等の連携により、多様で高度な人材の育成を推進します。

◆具体的な施策

①高度人材育成と人材のプラットフォーム^{*1}化

ものづくり企業を対象として、高度人材育成の支援を行い、高度な加工技術の修得や効率的な生産工程、高品質で付加価値の高いものづくりへの転換を促進するとともに、産業人材の確保を図ります。

また、産学官等の連携による人材プラットフォームを構築し、高度な知識やスキルを備えた人材の確保・育成を推進します。

②次世代の農林業を担う人材の育成と確保

農林業をはじめ意欲ある担い手の確保や若年層を中心とした新規の就農者の育成、経営基盤の安定化に向けた支援を進めることにより、次代の本市の農林業を担う人材の育成と確保を図ります。

^{*1}基礎・基盤・土台

③魚沼市の雇用を支える主要産業の人材確保

製造業や土木建設業など本市の雇用を支える主要産業を支援するため、企業紹介など業界のイメージアップ戦略により新規雇用者など人材の確保を図るとともに、様々な研修支援により担い手のスキルアップを進めます。

④医療・介護・福祉分野を支える人材育成マネジメント^{*2}支援

医療・介護・福祉分野の事業の適正な運営を図るため、人材の育成・教育を支援し、継続して就労できる環境を整備します。

◇重要業績評価指標（KPI）

数値目標		基準値	目標値
①	専門家の企業への派遣支援数	—	25件 (H27-31累計)
②	新規就農者数	7人/年 (H26)	35人 (5年間累計)
	新規林業就業者数	3人/年 (H26)	10人 (5年間累計)
③	製造業就業者数	3,418人 (H24)	3,500人
	建設業就業者数	2,356人 (H24)	2,400人
④	介護職員初任者研修課程修了者	6人/年 (H27)	54人 (5年間累計)

(6) 再チャレンジできる就業環境の整備

本市では、高齢化の進行が顕著ですが、多くのシニア世代は元気で、働きたい、社会に貢献したいという意欲にあふれており、こうした就労意欲の高いシニア世代の人々が再び地域で就業できる環境づくりが求められます。

このため、定年退職者等が身に付けている豊かな経験と知識・技術を地域産業の振興に活用するとともに、シニア世代の生きがい創出を図るため、就業機会の促進を図ります。

また、出産・子育てや介護等で一旦就業を中断した女性に対して、引き続き常用雇用としてそれぞれの経験、技術、資格を活かした働き方ができるよう支援を行います。

^{*2} 人材育成・活用の仕組みの整備

◆具体的な施策

①シニア世代の保有技術の有効活用と就労支援

高齢者の豊かな経験や知識・技術を地域産業の振興に活用するため、市内の中小企業等のニーズとマッチングさせる仕組みの構築を図ります。

また、シルバー人材センター及び関係機関とのネットワーク構築による、シニア世代の就労支援を促進します。

②女性が活躍できる職場環境の充実と就業促進

家庭と両立しながら再就職を目指す女性等を対象に、セミナーや就業体験の実施、就業相談から職業紹介までの一貫した支援など、状況に応じたきめ細かなサービスを提供し、再就職を支援します。

また、出産・子育てや介護等で一旦就業を中断した女性に対して、それまでに培った経験や技術、資格等を常用雇用として活かすことのできる、女性の活躍の場の拡大に向けた取り組みを推進します。

◇重要業績評価指標（KPI）

数値目標		基準値	目標値
①	55歳以上（パートを含む常用）就職率	30.4% (H27 上半期)	35%
②	育児休業給付受給者数	449人/年 (H22～26 平均値)	510人/年

2. 地域の魅力を創造し、魚沼で暮らしたい「ひと」の流れをつくる

地域資源を活かした魅力づくりと発信により集客力を高めるとともに、定住に対する魅力の向上により、魚沼の将来を支える人を呼び込みます。

◇重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	目標値
人口移動マイナス純移動率の改善率	0% (H26)	10%

(1) 魚沼市と係わりを持つ人口（関係人口）の拡大

本市の平成 25 年度観光入込客数は約 138 万人であり、比較対象都市平均（約 212 万人）と比較して少ない現状にあることから、観光入込客数の増加や交流人口の拡大に向けた取り組みが求められます。

このため、本市の自然や歴史等の多彩な地域資源を活用し、この地域の良さを体験できる様々な集客・交流活動による交流人口の拡大により、主体的かつ継続的に本市との関係を持てる関係人口の拡大を図ります。

◆具体的な施策

①地域資源を活用した多様な体験型交流の拡大

本市の雪や清流、山林などの豊かで多様な地域資源を活用し、グリーンツーリズム^{*3}やエコツアー^{*4}、地域の伝統や食の文化、四季折々の生活文化等の多様な体験型交流活動の展開による交流人口の拡大により、関係人口の拡大につなげます。

また、スキー人口の低迷により利用者の少なくなったスキー場について、スキーやスノーボードに限らないゲレンデを有効活用した体験交流の実施により、「雪」を切り口にした新たな交流活動の展開につなげます。

②関係人口の継続的獲得のための仕組みづくり

交流人口の拡大により本市に関心を持った人が、今後、本市と継続的な関係性を築けるよう（関係人口の拡大）、うおぬま応援隊や第2住民票の発行など、本市に主体的に係われる仕組みづくりを図ります。

③魚沼市出身者に対する帰郷の働きかけ

本市出身者や将来的な移住の可能性を有する出身者の孫世代に対して、本市との関係性を生かし、ふるさとへの愛着心を高めるため、市外でのイベントの実施や帰郷に関する支援を行います。

^{*3} 農山漁村などに長く滞在し、農林漁業体験やその地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ旅行

^{*4} 自然を観察したり体験しながらその仕組みを学んだり、生き物や自然環境を保護する活動に参加したり、昔の貴重な遺跡を知り、それを大切に守ったりする、自然にやさしい旅行

◇重要業績評価指標（KPI）

数値目標		基準値	目標値
①	観光入込客数	1,384,050 人／年 (H25)	1,500,000 人／年
	魚沼自然教室の参加者数	9,083 人／年 (H26)	10,000 人／年
②	ふるさと納税額	16,606 千円／年 (H26)	100,000 千円／年
③	魚沼市出身転出者の U ターン可能性意向	戻るつもりでいる 13.5% (H27)	戻るつもりでいる 20.0%

(2) U・I ターンの誘導による定住促進

本市が実施した市外転出者へのアンケート調査結果によると、本市に戻る可能性があるとして回答した人が4割を超えており、また、各種世論調査によると、近年、都市住民の農山漁村への定住願望が高まっており、定年退職者のみならず、若い独身者やファミリー世代についてもこうした傾向がうかがえることから、市を挙げて積極的にU・I ターン者の受け入れを推進していくことが求められます。

このため、U・I ターン希望者に対し、都会にはない本市の居住魅力や定住関連情報等を積極的に発信するとともに、お試し居住など定住につながる施策を推進します。

◆具体的な施策

①居住魅力や住宅情報等のきめ細やかな情報発信

U・I ターン希望者に対し、都会にはない本市の魅力や特性を積極的に情報発信するとともに、地域の生活・就職情報や空き家を含めた総合的な住宅情報など、ICTを活用したきめ細やかな情報提供を推進します。

②田舎暮らしお試し体験居住の企画・実施

U・I ターンや二地域居住希望者に対する空き家等を活用した受け皿住宅や移住体験施設など一時居住体験ができる環境整備を検討するとともに、お試し居住等の企画実施や効果的なPR・広報活動を推進します。

◇重要業績評価指標（KPI）

数値目標		基準値	目標値
①	U・I ターン希望者への窓口相談対応件数	5 件／年 (H26)	20 件／年
②	お試し居住体験企画参加者数	29 人／年 (H26)	80 人／年

(3) 魚沼市移住者への支援体制の整備充実

定住促進を推進するためには、移住者の受け入れ環境を整えることが重要です。本市には現在、約 330 戸の空き家があり、このうち約半数が使用可能となっています。こうした空き家の有効活用による移住者住宅の確保など、受け入れ体制の整備充実が求められます。

また、本市が実施した市外転出者へのアンケート調査結果によると、Uターンの必要条件として、就職先の確保や冬季の安心・安全な生活の確保等が上位となっています。

このため、移住者が地域で安心して暮らすことができるよう、住宅取得等に対する支援や相談、情報提供等のアフターフォローなどきめ細かな支援が行える体制整備を行うことにより、移住者の不安解消を図ります。

◆具体的な施策

①空き家の利活用推進と住宅取得等の助成

移住・定住の促進を図るため、空き家等の利活用を推進するとともに、住宅を取得する移住・定住者に対して、助成金の交付を検討します。

②移住者へのサポート体制の整備充実

移住者が地域に馴染み、心地よく暮らせるよう、ワンストップ窓口^{*5}を設置し、職業の斡旋や日々の生活に関する相談、情報提供等を一貫して対応するとともに、地域と連携した受入サポート体制の構築を図ります。

◇重要業績評価指標（KPI）

数値目標		基準値	目標値
①	空き家バンク登録件数	—	40 件 (5 年間累計)
	移住者・定住者による空き家利活用件数	—	5 件/年
②	移住定住コンシェルジュ ^{*6} の配置	—	2 人

^{*5} 複数のサービスを1つの窓口で受けることができる機能

^{*6} 市内への移住を希望する人が、安心して移住を決断し、移住後も安心して生活を送れるよう、移住希望者の相談やサポートをする世話役

3. 地域が持続的に発展するため、若い世代の希望がかなえられる環境をつくる

若い世代にとって経済的に不安定な状況が、心理的に結婚・妊娠・出産・子育てに就いて進まない要因となっています。そのため、妊娠・出産・子育てや住宅費等の行政からの経済的支援が必要となりますが、若い世代の収入の状況や雇用環境と、表裏一体の関係になっており、何に対して支援を行うかそれぞれの関係を見極めながら進める必要があります。

また、経済的な支援以外にも結婚・妊娠・出産・子育てにおいて何が障害となっているか見極めて進める必要があります。

若い世代が希望どおりに結婚し、子どもを持てるよう、結婚から子育てに至るまで切れ目のない一貫した支援を充実し、少子化を克服します。

◇重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.59人 (H26)	1.68人

(1) 若者の経済的安定のための支援

本市の若い世代の平均所得を見ると近隣自治体の状況と比べ低い状況にあり、転出の大きな要因の一つとなっています。

また、所得水準の低い状況が結婚や出産、子育てへの心理的な影響を与えており、「しごと」づくりにおける地域企業の支援とあわせて、若者の安定的な収入の確保のため企業に対する働きかけを行うとともに、ハローワーク等との連携によるきめ細かな就労支援、若者と企業等とのマッチング機会の提供等を推進します。

◆具体的な施策

①若者の雇用環境の整備

若者が働きやすい職場環境の整備等についてハッピー・パートナー企業*7への登録等をとおして企業への啓発を推進します。

また、若者雇用に係る機関の連携強化により、職業相談から就職までのきめ細かな支援を実施するとともに、就職面接会の開催により、中小企業の魅力発信やマッチング機会の充実を図ります。

②若者の居住環境の整備

所得水準の低い状況が結婚や出産、子育てに心理的な影響を与えており、「しごと」づくりにおける地域企業の支援や、ハローワーク等との連携によるきめ細かな就労支援、若者と企業等とのマッチング機会の提供等を推進します。

*7 職場における男女共同参画の推進に積極的に取り組む企業・団体（新潟県では、このような企業を「ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）」として登録し、その取組を支援している）

◇重要業績評価指標（KPI）

数値目標		基準値	目標値
①	就職相談会の参加企業数及び参加者数	22社、31人／年 (H26)	25社、40人／年
②	若者の住宅取得費助成の利用件数	—	5件／年

(2) 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

本市では、男女ともに未婚化・晩婚化が進んでいるほか、平成12年以降は出生数が緩やかに減少するなど少子化が進んでおり、少子化の克服に向けた取り組みを強化する必要があります。

このため、結婚する意思のある未婚者に対して、出会いから結婚までの支援対策を推進します。

また、若い世代が孤立しないで安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目のない支援や仕事と子育ての両立支援策の充実を図ります。

◆具体的な施策

①非婚化・晩婚化対策の推進

非婚化、晩婚化を解消していくため、企業等と連携した出会いイベントの企画・実施や結婚相談業務、学生等を対象とした結婚に対する意識啓発を行うなど、結婚支援の取り組みの充実を図ります。

また、仲人等の支援者の組織化を行い、カップル成立した者の関係が途切れないうように、結婚に向けた支援を図ります。

②安心して出産できる環境整備と子育て支援の充実

妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目ない母子保健対策の充実と不妊治療費助成や子ども医療費助成など、妊娠・子育てに関する経済的支援の充実を図ります。

また、保育ニーズの多様化に対応するため、多様な保育サービスの提供や子育て家庭に対する相談支援の充実等、地域と連携した子育て支援の充実を図ります。

③仕事と生活の調和の実現に向けた対策推進

官民一体となってワーク・ライフ・バランス^{*8}を推進するため、ノー残業デーの実施や育児等を積極的に行う男性の増加に向けた啓発、育児休業制度や看護休暇等の導入促進など、ハッピー・パートナー企業への登録等をとおして民間企業への働きかけや奨励金の助成等の支援を推進します。

^{*8} 働くすべての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方

◇重要業績評価指標（KPI）

数値目標		基準値	目標値
①	結婚希望者婚活支援による結婚成立率	10%/年 (H26)	15%/年
②	子育てが楽しいと感じる人の割合	4ヶ月 91.5% 1歳6ヶ月 88.8% 3歳児 82.2% (H25)	4ヶ月 96.5% 1歳6ヶ月 93.8% 3歳児 87.2%
③	ハッピー・パートナー企業登録数	8事業所 (H26)	13事業所

(3) 次の世代を担う子どもの育成

本市では、3世代世帯等の多世代世帯が減少し、核家族化が進むとともに、地域とのつながりが希薄化することにより、子どもの育ちや子育て環境が変化しつつあります。

このため、子どもたちが、将来、自立した社会人となり社会で活躍できるよう、地域コミュニティや自治会行事等への参加による大人との係わりをとおして、人との係わり方や責任感の醸成が図られるよう、地域ぐるみの子どもの育成を推進します。

また、子どもたちが将来、就職や進学により市外に一旦出て行くことは、社会経験を積む上では重要なことではありますが、本市に戻れる時期が訪れた時に、仕事や住宅環境などの条件がいくら整ったとしてもふるさとに対する愛着がなければ、戻りたいという気持ちには、繋がりがづらいと思われれます。

そのため、豊かな郷土資源の活用をとおした経験により、ふるさと魚沼を知り、愛する心を育み、1人でも多くの子どもたちがこの地域に帰ってきて、次世代の本市の担い手になるよう、将来、魚沼市に住みたいと感じさせる、幼少期からのふるさと愛教育を進めます。

◆具体的な施策

①社会で活躍できる子どもの育成

子どもたちが、将来、自立した社会人として主体的に社会参画できるよう、地域コミュニティや自治会の行事等をとおして、社会における人との係わり方や責任感の醸成等が図られるよう、地域での子どもの育成を推進します。

②地元ふるさと愛教育の推進

地域の自然環境や伝統・食の文化など、豊かな郷土資源や雪国ならではの観光資源を活用した多様な体験活動を取り入れ、ふるさと魚沼を知り、1人でも多くの子どもたちがこの地域に帰ってきてくれるような、ふるさとを愛する心を育む教育を推進します。

また、農村地域や商業地域等、地域の特性に合わせた後継者の育成につなげる取り組みも推進します。

◇重要業績評価指標（KPI）

数値目標		基準値	目標値
①	学校支援ボランティアへの参加者数	2,117 人 (H26)	2,300 人
②	総合学習の目的の達成率	100%/年 (H26)	100%/年

4. 早期に人口減少社会への対策を図り、安心して暮らし続けられる「まち」をつくる

本市が将来的に人口減少・超高齢化を迎えることは避けられないと考えられることから、人口減少社会への一刻も早い転換を図るため、社会保障費の増大や過疎地域における買い物弱者対策やコミュニティの維持、高齢世帯での冬場の克雪の問題等、直面する地域課題の解決に取り組み、人口が減少しても誰もが安心・安全で心豊かに暮らし続けられる地域の実情に合った地域づくりを推進します。

◇重要業績評価指標（KPI）

数値目標	基準値	目標値
これからも魚沼市に住み続けたい	56.1% (H25)	68.0%

(1) 医療介護等の社会保障費の増大の防止

本市の後期高齢者医療被保険者一人当たりの医療費は県平均を下回っているものの増加傾向にあり、高齢化に伴い医療・介護等の社会保障費が増加しており、安定的な財政基盤を確立するためにも、需要の増大を防ぐことが必要となっています。

このため、本市に暮らす誰もができるだけ長く健康で活動的な生活を維持・継続できるように、疾病予防や健康増進対策、介護予防の充実等により健康寿命の延伸化を図り、医療介護等の社会保障費の増大を防ぎます。

◆具体的な施策

①健康寿命の延伸化対策の推進

高齢になってもできる限り心身の機能を維持し、生き生きと暮らせるよう、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底をはじめ、認知症の発症予防、介護予防、高齢者の健康づくり等の各種対策を推進し、健康寿命の延伸化を図ります。

②シニア世代の地域活動参加の促進

高齢者の生きがい、活躍の場づくりを進めるため、市内の地域活動の情報発信など活動参加を促す取り組みを進めます。

◇重要業績評価指標（KPI）

	数値目標	基準値	目標値
①	特定健康診査受診率	52.4% (H25)	65.0%
	特定保健指導実施率	49.2% (H25)	65.0%
②	地域活動に参加している高齢者の割合	26.6% (H26)	30.0%

(2) 過疎化・中山間地対策の充実・強化

本市では、現在、高齢化率 35%以上・人口減少率 20%以上の地区が 45 地区存在しており、こうした地区では、今後集落機能の維持が困難になることが予想されるため、対策が必要となっています。

このため、過疎化・高齢化による集落機能の低下を防止するため、地域コミュニティの再編・活性化や地域活動を支える仕組みづくり等を推進します。

また、買い物など総合的な生活支援対策を推進し、暮らしの安全・安心確保を図ります。

◆具体的な施策

①集落の日常生活機能の維持・確保

中山間地域において、医療・福祉や日常生活支援、交通確保、災害対策など、安心して暮らしていく上で基礎となる生活機能の維持・整備を図るとともに、ICT を活用して更なる利便性の向上を図ります。

また、高齢化や人口減少に伴って冬期の除雪などが困難になっている地区については、克雪対策の取り組みを進めます。

②地域コミュニティの活性化と暮らしの安全・安心の確保

コミュニティ協議会の設立や自助・共助・公助の自守防災体制の整備、地域の見守り協力体制づくり等により、支えあい安心して暮らせる地域づくりを推進します。

◇重要業績評価指標（KPI）

	数値目標	基準値	目標値
①	「移動にかかる経費がかさむ」を理由に外出時に不都合や不安を感じている人の割合	25.9% (H26)	20%以下
②	コミュニティ協議会設立	12 団体 (H26)	15 団体

(3) コンパクトなまちづくりの推進

本市の人口一人当たりの歳出決算額は県平均を上回っており、比較対象都市の中でも高い位置にあることから、行政サービスの向上と効率化を図り、財政負担を軽減させる必要があります。

その一環として、宅地開発や商業施設の立地について、旧町村や各集落の中心的な場所（地域拠点）に出来る限り集約することで、地域内で容易に生活が行えるコンパクトなまちづくりの推進が求められます。

このため、こうした生活拠点づくりにより、集落の生活サービスの維持・確保を図り、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境の整備に向けた検討を進めます。

また、地域拠点への集約化を図ることで、中心市街地と各地域生活拠点間を結ぶ交通サービスを充実し、より利便性の高い公共交通網の形成を図ります。

◆具体的な施策

①地域拠点の形成と地域公共交通の活性化

既存施設の活用や連携により、一定のエリア内に住宅や商業施設等を集約化した地域拠点の整備に向けた検討を進めるなど、各種の生活支援サービスを維持し、暮らしの安心確保を図ります。

この検討に当たっては、拠点を形成する中核的な施設（集客率が高い民間や公共の施設）を拠点施設として位置づけ、周囲に与える影響を加味しながら、その施設が持つ機能を十分発揮できるよう意識しながら進めていくこととします。

また、中心市街地と各地域生活拠点とのネットワーク強化に向け、公共交通網の整備充実を図るとともに、高齢者や障害者等の買い物弱者対策も意識しながら公共交通を利用して安心して気軽に外出できる環境づくりを推進します。

◇重要業績評価指標（KPI）

	数値目標	基準値	目標値
①	地域拠点の整備計画の策定	—	1箇所分
	乗合タクシー利用者数	26,835人／年 (H26)	27,000人／年

（４）人口減少社会に即した公共施設管理

市が保有する公共施設とインフラ資産（道路・橋梁・上水道施設・下水道施設）の更新費用を試算すると、2009年度（平成21年度）～2013年度（平成25年度）の5年間の平均が、41.7億円／年となっています。

今後は、これまでの公共施設等にかけてきた経費と比較して2倍強の102.2億円／年もの費用が2014年度（平成26年度）からの40年間、平均してかかる見込みとなっており、公共施設・インフラ資産の見通しと維持管理の検討が必要となっています。

このため、人口減少や少子高齢化の進行を見据え、改廃を含めた既存公共施設の規模の見直しや適正配置、整備更新を図り、市民ニーズに対応した公共施設の管理・運営に努めます。

◆具体的な施策

①既存ストックの適切なマネジメント

人口減少や少子高齢化の進行による人口構造の変化に対応するとともに、将来にわたり持続可能な公共施設サービスの提供を実現するため、現在策定を進めている公共施設等総合管理計画や各種長寿命化計画に基づき、公共施設の適正配置や効率的かつ効果的な維持修繕の実施による長寿命化、運営・保守管理コストの効率化など、適切なマネジメントを推進し、安心・安全で質の高い公共施設の維持に努めます。

◇重要業績評価指標（KPI）

数値目標		基準値	目標値
①	公共施設等の維持更新に充当可能な金額	54.6 億円／年 (H21～25 平均値)	54.6 億円／年